

「義認の喜び(1)」

1. はじめに

(1) ロマ5:1

「ですから、信仰によって義と認められた私たちは、」で始まる。

①私たちの今の状態(信仰によって義とされた)を確認しておく必要がある。

(2) ロマ5:1の最初の句は、ここまでの義認に関する議論のまとめである。

①有罪宣言(1:18~3:20)

*ユダヤ人も異邦人も罪人である。人類の普遍的罪の証明がなされた。

②義の提供(3:21~26)

*ユダヤ人にも異邦人にも、キリストを信じる信仰による義が提供された。

③義認と律法の関係(3:27~31)

*ユダヤ人から来るであろう質問に答えた。

*信仰による義と律法をいかに調和させるかという問題である。

*信仰は結果的に律法を確立する。

④アブラハムの例(4:1~25)

*アブラハムは律法が与えられる前の時代に、信仰によって義とされた。

*また、割礼を受ける前に義とされた(業による救いではない)。

(3) きょうの箇所では、義認の後に何が起こるかという議論が展開される。

①過去の問題は、義認で解決した。

②将来に不安がある。さまざまな試練や苦難が待っている。

③しかし、将来の問題も、義認で解決する。

④義認の結果、信者に与えられた5つの祝福が列挙される。

2. メッセージのアウトライン

(1) 神との平和(1節)

(2) 恵みへのアクセス(利用する権利)(2節a)

(3) 栄光の希望に関する誇り(2節b)

(4) 今の時の忍耐力(3~10節)

(5) 神に関する誇り(11節)

今回は、(1)~(3)を取り上げる。

次回は、(4)~(5)を取り上げる。

3. メッセージのゴール

- (1) 義認を受けた者に与えられている位置
- (2) 義認を受けた者に与えられている力
- (3) 義認を受けた者に与えられている希望

このメッセージは、義認を受けた者のその後の歩みを教えるものである。

I. 神との平和 (5:1)

1. 1節

「ですから、信仰によって義と認められた私たちは、私たちの主イエス・キリストによって、神との平和を持っています」

- (1) 私たちの状態は、「信仰によって義と認められた」というものである。
 - ①動詞の時制は、アオリストである。
 - ②一度限りの行為であり、再度繰り返されることはない。決定的事実である。
 - ③それゆえ、過去を振り返るのではなく、将来を見るのである。

- (2) 神との平和もまた、義認と同様に、イエス・キリストを通して与えられる。

①ロマ1:18

「というのは、不義をもって真理をはばんでいる人々のあらゆる不敬虔と不正に対して、神の怒りが天から啓示されているからです」

- ②ロマ5:1では、神との平和が語られている。

(例話) 創33章のヤコブとエサウ

- ③神の怒りがイエス・キリストに注がれ、神は満足された。怒りが静められた。
- ④それゆえ、イエス・キリストを信じる者は、神との平和を得ている。
- ⑤神との平和は、最も重要な祝福である。

2. 感情的なものではなく、成就した真理である。

- (1) これは心に平安があるかどうかを論じているのではない。
 - ①感情に頼る信仰生活の危険性
 - ②聖書研究と神のことばに信頼することの重要性
- (2) 「持っている」という動詞は、現在形である。
 - ①これは、継続する動作や状態を表す時制である。
 - ②義認はすでに起こった事実であり、神との平和は現在進行形の事実である。

(3) 神と私たちの間にあった敵意が取り去られた。

① 先ず神が、罪人に対する態度を変化させた。

② 次に罪人が、その事実に応答した。

③ 2 コリ 5:19~20

「すなわち、神は、キリストにあって、この世をご自分と和解させ、違反行為の責めを人々に負わせないで、和解のことばを私たちにゆだねられたのです。こういうわけで、私たちはキリストの使節なのです。ちょうど神が私たちを通して懇願しておられるようです。私たちは、キリストに代わって、あなたがたに願います。神の和解を受け入れなさい」

II. 恵みへのアクセス (利用する権利) (2節 a)

1. 2節 a

「このキリストのお陰で、今の恵みに信仰によって導き入れられ、」(新共同訳)

(1) キリストにあって、これが真理となっている(位置的真理)。

① 動詞の時制は、完了形である。今も継続している事実である。

(2) 信者には、恵みへのアクセス(利用権)が与えられている。

① 恵みへの道は、「オープン・ドア」の状態にある。

② 義認が恵みにより成就したように、信者としての生活にも恵みが必要である。

③ いかなる不安や試練も、恵みによって乗り越えることができる。

2. ヘブ 4:14~16

「さて、私たちのためには、もろもろの天を通られた偉大な大祭司である神の子イエスがおられるのですから、私たちの信仰の告白を堅く保とうではありませんか。私たちの大祭司は、私たちの弱さに同情できない方ではありません。罪は犯されませんでした。すべての点で、私たちと同じように、試みに会われたのです。ですから、私たちは、あわれみを受け、また恵みをいただいて、おりにかなった助けを受けるために、大胆に恵みの御座に近づこうではありませんか」

(1) 信仰から離れそうになっている人たちへの、励ましの言葉である。

① 離れて行く理由は、恵みにアクセスしないからである。

(2) 恵みとは、信者を祝福し、守り、支える超自然的な神の御手である。

- ①祝された生活の秘訣が、「恵み(カリス)」という言葉で表現されている。
- ②大切なのは、この恵みを自分のものとして受け取り、体験することである。
- ③日々恵みにより頼むことが、祝されたクリスチャン生活の鍵である。
(例話) 母親にプレゼントを届ける娘

III. 栄光の希望に関する誇り (2節b)

1. 2節b

「神の栄光にあずかる希望を誇りにしています」(新共同訳)

- (1) 「カウカオマイ」という動詞は、「誇りとする」、次に「喜ぶ」という意味。

①ロマ2:17

「もし、あなたが自分をユダヤ人となえ、律法を持つことに安んじ、神を誇り、」

②ロマ2:23

「律法を誇りとしているあなたが、どうして律法に違反して、神を侮るのですか」

③ロマ5:2、3、11

新改訳はともに、「喜ぶ」と訳している。

- (2) クリスチャンの希望は、聖化の完成である。これを栄化という。

①恵みにより聖化され、恵みにより栄化される。

②霊的指導者の役割は、霊的幼子に「恵みへのアクセス」を教えることである。

(3) ロマ8:17

「もし子どもであるなら、相続人でもあります。私たちがキリストと、栄光をともに受けるために苦難をともにしているなら、私たちは神の相続人であり、キリストとの共同相続人です」

①キリストと、栄光をともに受ける。

②そのために苦難をともにしている。

③「体の贖われることを待ち望んでいる」(8:23)

④「目に見える望みは、望みではありません」(ロマ8:24)

2. コロ3:4

「私たちのいのちであるキリストが現れると、そのときあなたがたも、キリストとともに、栄光のうちに現れます」

- (1) 自分が栄化されるだけでなく、神の栄光の中に入る。

結論:

- (1) 義認を受けた者に与えられている位置
 - ①神との平和
 - ②人との平和ではない。
 - ③すでに成就した真理(神との平和)を、実践によって体験して行く。

- (2) 義認を受けた者に与えられている力
 - ①恵みへのアクセス
 - ②真剣に神の恵みにより頼み、神の恵みを体験する。
(例話) ローマ時代の殉教者の死(火あぶりの刑)

- (3) 義認を受けた者に与えられている希望
 - ①復活の希望
 - ②死は、クリスチャンにとっては悲劇ではない。